

# さ・ぱ・ぶりつく通信

明けましておめでた



皆様には、よいお年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。  
旧年中は、ひとかたならぬご愛顧にあずかり、ありがとうございました。  
小島新聞店には、皆様からの嬉しいお声が寄せられ、誠に感謝しております。

皆様からの「ありがとうございます」のお声と  
共に私たちは、これからもお客様の暮らしのそばで、安心と信頼をお届けします。  
今後とも当店の取り組みや、お気づきの点などのお声をお寄せいただければ幸いです。

本年もなお一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。  
読者の皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成二十六年 一月

株式会社 小島新聞店

店主 小島 武司

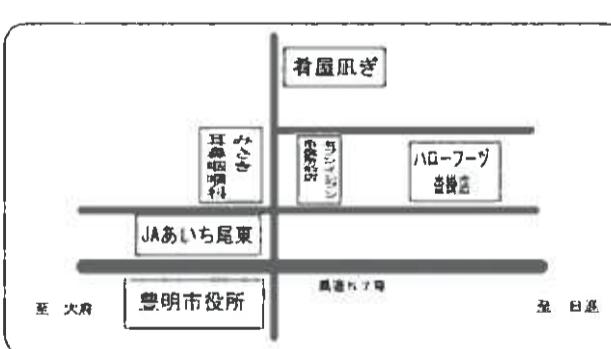


【店舗外観写真】

住所：豊明市西川町島原11-4  
電話番号：0562-95-2754  
営業時間：  
平日 18:00~22:30  
土日祝日 17:00~22:30  
定休日：日曜日



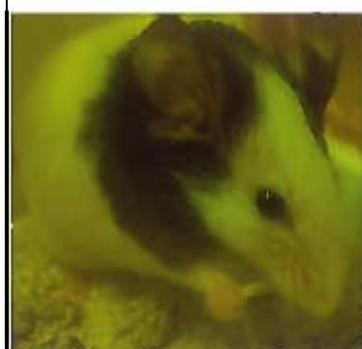
【店内写真】



ペ・ジト・ゴー・ナ



【左：スマイリー／右：サニー】



【サニー】



【スマイリー】

種類は、パンダマウスです。  
性別は二人とも女の子です。  
年齢は二人とも一歳五ヶ月です。  
二人ともとても仲良しで、いつでもどこでも一緒です。  
遊ぶのが大好きで、ケージをかじってアピールしてきます。  
【三崎町 久野 久美子さん】



古紙を分別し回収するだけではリサイクルになりません。  
再生された紙製品が購入、使用されて初めて成り立ちます。

紙リサイクルの輪を回しましょつ

第 267 号  
3800部発行  
(株)小島新聞店  
発行責任者・小島武司  
豊明市新田町  
錦14番地2  
<http://www.tpcnet.co.jp>  
kojimashimourten@tpcnet.co.jp  
0120-07-5511  
TEL 93-5511  
FAX 93-5388



▽年末に子供、孫達ともちつきをやりました。鏡餅やあんこ入りのもちと一緒に作りながら楽しい一日を過ごします。一年が過ぎるのが早いです。

今年も無事に終わることが出来ます。来る年も良い年になるよう祈ります。

【新田町・山田 ヤヨエさん】

「家族での餅つき楽しそうですね。私の実家でも子供の頃は毎年、餅つきをしていました。つきたてのお餅美味しいですよね……」

▽「師走」になつて寒い日が続きます。私は「冬眠」しているような毎日です。

十二月某日・常識なきおつさん発見。

その店、以前から出入口二つのうち片方に家庭ゴミが時々置かれていたことが。おつさん、よりによつて普通置かないであろう出口の方に箱を置いた。

【冬太りな母さん】

私も寒いのが苦手で、コタツに入るとなか出られません。冬眠できたらいいのになあと思ってしまいます……

▽道路交通法が改正されましたがばかりつく通信に、自転車の通行方法がくわしく載っていたので、すぐく参考になりました。

【三崎町・鈴木 宏明さん】

前月号の「ノハケイ」により、一部誤りがありました。今月号にて訂正していますので、また参考になさってください……



【木版画・清田 なつみさん】

▽明けましておめでとうございます。

元旦の朝は少し早起きして、近所の神社に初詣に行きました。近

の空は曇っていましたが、参拝して出てきたら、鳥居の所から雲と

雲の間にまつ赤な太陽が顔を出しているのが見られ、新年早々嬉し

い気持ちになりました。

皆様にとって、よい一年となりますよう、お祈り申し上げます。

【三崎町・清田 なつみさん】

「家族での餅つき楽ししそうですね。私の実家でも子供の頃は毎年、餅つきをしていました。つきたてのお餅美味しいですよね……」

▽平成二十六年は午年！

今度こそ、色々な事が上手くいきます様に、と願っています。

パブリック通信を読んでいると世の中の移り変わりを感じます。また一年よろしくお願ひします。

【フクロウさん】

皆様に楽しんでいただけるよう、私も頑張りますので、今年もどうぞよろしくお願ひい

たします……



私は今、色鉛筆のぬり絵をやっています。  
私はもともと絵を描くのが苦手でしたので、小学校の頃からほとんど描いたことがありません。豊明市の息子宅へ来てから、デ

イサービスに通うようになります。  
すすめてくれましたが、最初は興味がなかつたので断つていましたが、ある時どうしても断りきれず

に、一枚だけ塗ることになりました。

豊明市に通うようになります。

私は今、色鉛筆のぬり絵をやっています。

## ☆趣味のコーナー☆

# 今月の川柳

テーマ「正月・新年」

○正月

孫お年玉

初笑い

新年祝う

人の列

お年玉

初詣

出

うれしいね

娘にもらう

お年玉

寿々



【廣泉】

【佳輝さん】

なんと九十歳の読  
さまからのお便りです。

カラーでご覧いただ

けないのが残念ですが

、一色で濃淡がつけて

あります。とてもキレイな作品です。（ホー

ムページではカラーで

ご覧いただけます）

今後も

素敵なお

品作りを

頑張って

ください。

### ○お便りコーナーより○

あなたの身近で起きた楽しい出来事、ホッとする話など、『ざ・ぱぶりっく通信』まで、ぜひお寄せ下さい。  
「サークル紹介」「メンバー募集」「ホームページ作りました」などのお知らせ等にもご活用下さい。

☆次回川柳のテーマは“二月”です。二月（節分やバレンタインなど）にまつわる事柄で、ご応募よろしくお願ひします。  
☆締め切りは1月31日です。  
皆様のご応募お待ちしています。



先月号漢字ですとにご応募いただき  
ありがとうございました！！

応募総数：13通 正解数：12通

正解 ①仙人掌 さぼてん ②護謄 ごむ ③三鞭酒 しゃんばん  
(しゃんべん)  
④鳳梨 ぱいなつぶる ⑤口風琴 はーもにか でした。  
★当選者発表★ 杉浦 萬知子様 鈴木 宏明様 機部 光男様  
白川 ゆり子様 大橋 幸一様

おめでとうございます！

JPCでは、公正を期するために当選者の方は匿名でなくお名前を掲載させていただいております。ご了承ください。

### 漢字ですと

- ① 小米雪
- ③ 粗目雪
- ⑤ 垂り雪
- ② 細雪
- ④ 瑞雪

《応募要項》 答えがわかった方は、

☆答え・氏名・住所・年齢・電話番号・ぱぶりっくの感想（紙面にお載せする場合があります）をはがきに書いて、4面左下の宛先までお寄せ下さい。

正解された5名（応募者多数の場合は抽選）の方に小島賞をお送りします。

☆締切は1月31日です。皆様のご応募お待ちしています。

読みそうで読みない漢字

～降る雪・積もる雪の名前～



【イラスト＝清田 なつみさん】



## ◇昨年十二月の犯罪発生状況

◆被害は減少傾向

件十二月の犯罪認知件数は合計三十六件(暫定)で前月比マイナス十七件で減少しました。

被害発生の大半が、自転車盗で、駅を中心になんション駐輪場等でも多く発生しました。

侵入盗に発生は二件でしたが、正月休み明けに被害の申告が、懸念されるところです。

昨年の犯罪発生結果は、次号で報告しますが、十二月も含め、各地域ごとの継続した防犯パトロール等が、被害の減少につながっているものと感謝しています。

## ◇交通事故防止

昨年は、豊明市内で二人の方が交通事故で亡くなりました。

今年こそは、不幸な死亡事故が発生しないよう、又、交通事故そのものが減少するように、車も自転車も歩行者も、お互いに思いやりの心を持って、譲り合いの精神で通行していただきたい。

これから新年会のところもあると思いまが、飲酒運転だけは絶対にしないでください。

## ◇一一〇番は緊急時に

緊急通報は一一〇番  
警察相談は#九一〇

事件・事故発生時はためらわず——  
○番して下さい。  
緊急性のない場合で相談したい、不安を感じる、手続きを知りたい等、なんときは、#（シャープ）九一〇そ不回して下さい。  
※一月十日は「一一〇番の日」

## ◇今年も一年よろしくお願ひします

前号でも話ましたが、交番へ来られた方が、事件・事故に遭われた方には安心感を、拾得物等の各種届出の時はさやかな気持ちになれるよう取り組んでいきたいと思います。

ご協力・ご支援・ご意見をよろしくお願いします。



## ◇お詫びと訂正

前月号で自転車の通行方法についてお知らせしましたが、誤った情報を伝えてお詫びして改めて正しい情報をお伝えします。

※歩道を通行する時も左側通行は誤りです。

『正しい情報（自転車に新ルール）』

（十二月一日から、改正があり、自転車の交通方法が一部かわりました。）

これまでの通行方法は、

「歩道通行可」の標識や道路標示が

ある場合

十三歳未満の子供や七十歳以上の人、

身体障害者が運転する場合

車道は左側を通行

安全ルールを守る

飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

歩道は歩行者優先で、車道より徐行

交差点での信号遵守と一時停止、

子供はヘルメット着用

でした。

これに加えて、軽車両が通行できる路側帯の通行方法に新しい規制ができます。

自転車などの軽車両が路側帯を通行するときは、道路の左側部分にある路側帯を自動車や原付と同じ方向に通行しなければなりません。これまで路側帯は自転車の双方向通行が可能で、歩行者や自転車との衝突が高かったため、道路の左側に設置された路側帯に通行を限定するルールが新設されました。

◎路側帯とは：歩行者の通行の用に供し又は車道の紅葉を保つため、歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた区画されたもの。

◎歩行者用路側帯  
①駐停車禁止路側帯  
②実線一本  
③破線

実線  
破線

◎歩道とは：歩行者の通行の用に供するため縁石若しくは柵その他これに類する工作物によって区画された道路の部分。

◎自転車道とは：自転車の通行の用に供するため縁石又は柵その他これに類する工作物によって区画された車道の部分。

◎よくある質問：スクランブル交差点を自転車で通行する場合は？  
歩行者用信号で渡る場合は、自転車をひいて、乗車して通行する場合は、自転車をする車両の信号に従つて通行してください。

☆自転車の通行ルールに限らず、道路通行法（交通ルール）は難しいですが、道路を自動車は勿論、歩行者も自転車もお互にあります。お送りいただいたお便りは、スペースの都合等で割愛させていただきます。お手の立場に立つた思いやりのあるある通りのあります。ご了承ください。

個人情報は当センター内のみで使用し厳重に管理します。

全ての宛先は……

【郵便】 〒470-1113 豊明市新田町錦14-2  
パブリックセンター豊明 ざ・ぱぶりっく通信係

又は、【メール】 [pablictsuushin@tpcnet.co.jp](mailto:pablictsuushin@tpcnet.co.jp) まで。

身近な話題など、お便りお待ちしています。匿名を希望される方は、ペンネームをわかりやすくご記入をお願いします。

お送りいただいたお便りは、スペースの都合等で割愛させていただく場合もあります。ご了承ください。

個人情報は当センター内のみで使用し厳重に管理します。

